J:COM NET サービス（2024 年 9 月 30 日までにご契約のお客さま）

附則

（実施期日）

この約款は、平成 29 年 3 月 1 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、平成 29 年 3 月 1 日より実施します。

（経過措置 1）

この改正規定実施の日から、平成 29 年 8 月 31 日までの間、下記に定める通りとします。

(1) 当社は第 7 条に定める最低利用期間を適用しません。

(2) 当社は第 14 条に定める利用の休止に係る料金を適用しません。

(3) 当社は料金表に定める契約事務手数料を適用しません。

（経過措置 2）

当社は、この改正規定実施の日から平成 29 年 8 月 31 日までは、料金表Ⅱ（定期契約）に定める条件および利用料によらず、下記の条件および利用料を適用します。

また、平成 29 年 8 月 31 日までと平成 29 年 9 月 1 日以降、契約中の定期契約に係る全ての利用料総額に変更はありません。

なお、経過措置の終了期日は、変更になることがあります。変更になる場合には、事前に当社のホームページ等において、告知を行ないます。

第 1 条（定期契約の定義）

定期契約とは、当社が定める期間、契約者が継続してサービスの提供を受ける契約のことであり、本約款に記載されている条項に、以下の条文の条件を付加します。

2 定期契約の条件を承諾できない契約者は、定期契約に申し込むことはできません。

3 定期契約は、契約が成立した日の属する歴月の初日から起算し、契約期間を算出します。

4 定期契約の契約期間が満了した場合、更新期間内に契約者が申し出ない場合は、当社は契約を更新し、その契約期間は新たに算出します。

5 当社が定める定期契約は 1 世帯につき 1 契約、1 回線になります。

6 定期契約によっては、別の約款や規約等に定める定期契約に同時に申し込むことが必要な場合があります。

第 2 条（住宅形態による制約）

当社が定める共同住宅および集合住宅（2 以上の複数世帯が入居するアパート、マンション等の賃貸または分譲住宅で当社が判断するもの、以下、「集合住宅」といいます。）内の世帯、もしくは、それ以外の住宅（以下、「戸建住宅」といいます。）に分類し、それぞれ締結できる定期契約が異なります。

2 法人契約が可能な場合は、住居形態によらず、当社が定める「事務所」に該当する場合に限ります。

第 3 条（当社が定期契約を承諾しない場合）

当社は、以下のいずれかに該当する場合、定期契約の承諾をしないことがあります。

(1) 本約款に定める第 10 条第 3 項のいずれかに該当する場合

(2) 当社が J:COM TV 再放送サービス契約約款（以下「再放送約款」といいます）に定める再放送サービスを締結している契約者（再放送約款に定める再放送サービスと同時に J:COM TV サービス加入契約約款に定めるサービスを締結している契約者は除きます）
(3) 当社が定める住宅形態と異なる場合
(4) 契約に必要な STB が下記のいずれかに該当する場合で、その利用を承諾いただけない場合
①Smart J:COM Box サービス利用規約に定める Smart J:COM Box（以下、「SJB」といいます。SJB は料金表Ⅰに定める高機能型 STB（タイプⅣ、ⅤまたはⅥ）のいずれかを示します）を利用する場合
②Smart TV Box サービス利用規約に定める Smart TV Box（以下、「STVB」といいます。）を利用する場合
(5) 前号までの他、その定期契約の締結に必要な他のサービス等の条件を満たさない場合

第 4 条（サービス内容の定義）

定期契約には、以下の種類があります。

種別	名称	契約期間	住宅形態	SJB/STVB 等	コース等（※2）	品目	月額利用料	契約解除料
第1種	お得プラン（1 年契約）	1 年	集合住宅	－	－	120M コース	3,681 円（税込 3,976 円）	8,500 円（税込 9,180 円）
						320M コース	4,348 円（税込 4,696 円）	
						1G コース	4,848 円（税込 5,236 円）	
第2種	お得プラン（2 年契約）	2 年	戸建住宅	－	－	120M コース	3,681 円（税込 3,976 円）	8,500 円（税込 9,180 円）
						320M コース	4,348 円（税込 4,696 円）	
						1G コース	4,848 円（税込 5,236 円）	
第3種	NET パック<PHONE>（1 年契約）	1 年	集合住	－	－	120M コース	3,170 円（税込 3,424 円）	8,500 円（税込 9,180 円）

J:COM NET サービス（2024 年 9 月 30 日までにご契約のお客さま）

種別	名称	契約期間	住宅形態	SJB/STVB等	コース等（※2）	品目	月額利用料	契約解除料
			宅			320M コース	3,870 円（税込 4,180 円）	
						1G コース	4,370 円（税込 4,720 円）	
第 4 種	NET パック<PHONE>（2 年契約）	2 年	戸建住宅	―	―	120M コース	3,170 円（税込 3,424 円）	8,500 円（税込 9,180 円）
						320M コース	3,870 円（税込 4,180 円）	
						1G コース	4,370 円（税込 4,720 円）	
第 5 種	お得セレクト（1 年契約）（※1）	1 年	集合住宅	―	TV+NET	12M コース	2,605 円（税込 2,814 円）	8,500 円（税込 9,180 円）
						120M コース	2,891 円（税込 3,123 円）	
						320M コース	3,367 円（税込 3,637 円）	
						1G コース	3,867 円（税込 4,177 円）	
					TV+NET+TEL	12M コース	2,857 円（税込 3,086 円）	
						120M コース	3,333 円（税込 3,600 円）	
						320M コース	3,810 円（税込 4,115 円）	

J:COM NET サービス（2024 年 9 月 30 日までにご契約のお客さま）

種別	名称	契約期間	住宅形態	SJB/STVB等	コース等（※2）	品目	月額利用料	契約解除料	
						1G コース	4,310 円（税込 4,655 円）		
第6種	お得セレクト（2 年契約）（※1）	2 年	戸建住宅	―	TV+NET	12M コース	2,605 円（税込 2,814 円）	8,500 円（税込 9,180 円）	
						120M コース	2,891 円（税込 3,123 円）		
						320M コース	3,367 円（税込 3,637 円）		
						1G コース	3,867 円（税込 4,177 円）		
					TV+NET+TEL	12M コース	2,857 円（税込 3,086 円）		
						120M コース	3,333 円（税込 3,600 円）		
						320M コース	3,810 円（税込 4,115 円）		
						1G コース	4,310 円（税込 4,655 円）		
第7種	もっとお得プラン（3 年契約）（※1）	3 年	戸建住宅	―	―	320M コース	3,438 円（税込 3,713 円）	1 年目	33,333 円（税込 36,000 円）
						1G コース	3,938 円（税込 4,253 円）	2 年目	23,810 円（税込 25,715 円）

J:COM NET サービス（2024 年 9 月 30 日までにご契約のお客さま）

種別	名称	契約期間	住宅形態	SJB/STVB 等	コース等（※2）	品目	月額利用料	契約解除料	
								3 年目	14,286 円（税込 15,429 円）
第 8 種	もっとお得プラン（ブルーレイセット）（3 年契約）（※1）	3 年	戸建住宅	－	－	320M コース	3,438 円（税込 3,713 円）	1 年目	38,095 円（税込 41,143 円）
						1G コース	3,938 円（税込 4,253 円）	2 年目	28,571 円（税込 30,857 円）
								3 年目	16,667 円（税込 18,001 円）
第 9 種	スマートお得プラン EX PHONE コース（集合住宅）	1 年	集合住宅	STVB	－	320M コース	4,348 円（税込 4,696 円）	10,000 円（税込 10,800 円）	
						1G コース	4,848 円（税込 5,236 円）		
第 10 種	スマートお得プラン EX PHONE コース（2 年契約）	2 年	戸建住宅	STVB	－	320M コース	4,348 円（税込 4,696 円）	20,000 円（税込 21,600 円）	
						1G コース	4,848 円（税込 5,236 円）		
第 11 種	スマートもっとお得プラン EX PHONE コース（2 年契約）	2 年	集合住宅	－	－	320M コース	3,438 円（税込 3,713 円）	25,000 円（税込 27,000 円）	
						1G コース	3,848 円（税込 4,156 円）		

J:COM NET サービス（2024 年 9 月 30 日までにご契約のお客さま）

種別	名称	契約期間	住宅形態	SJB/STVB等	コース等（※2）	品目	月額利用料	契約解除料	
第12種	スマートもっとお得プラン EX PHONE コース（3 年契約）（※1）	3 年	戸建住宅	―	―	320M コース	3,438 円（税込 3,713 円）	1 年目	35,000 円（税込 37,800 円）
								2 年目	25,000 円（税込 27,000 円）
						1G コース	3,938 円（税込 4,253 円）		
								3 年目	15,000 円（税込 16,200 円）
第13種	もっとお得プラン（ブルーレイセット）（2 年契約）	3 年	戸建住宅	―	―	320M コース	3,438 円（税込 3,713 円）	30,000 円（税込 32,400 円）	
						1G コース	3,848 円（税込 4,156 円）		
第14種	スマートお得セレクト EX（集合住宅）	1 年	集合住宅	STVB	TV+NET+TEL	320M コース	4,010 円（税込 4,331 円）	10,000 円（税込 10,800 円）	
						1G コース	4,510 円（税込 4,871 円）		
					TV+NET	320M コース	3,610 円（税込 3,899 円）		
						1G コース	4,110 円（税込 4,439 円）		
第15種	スマートお得セレクト EX（2 年契約）	2 年	戸建住宅	STVB	TV+NET+TEL	320M コース	4,010 円（税込 4,331 円）	15,000 円（税込 16,200 円）	
						1G コース	4,510 円（税込 4,871 円）		

J:COM NET サービス（2024 年 9 月 30 日までにご契約のお客さま）

種別	名称	契約期間	住宅形態	SJB/STVB等	コース等（※2）	品目	月額利用料	契約解除料
					TV+NET	320M コース	3,610 円（税込 3,899 円）	
						1G コース	4,110 円（税込 4,439 円）	
第16種	スマートお得プラン PHONE コース(集合住宅)	1 年	集合住宅	SJB	ー	120M コース	3,681 円（税込 3,976 円）	10,000 円（税込 10,800 円）
						320M コース	4,348 円（税込 4,696 円）	
						1G コース	4,848 円（税込 5,236 円）	
第17種	スマートお得プラン PHONE コース（2 年契約）	2 年	戸建住宅	SJB	ー	120M コース	3,681 円（税込 3,976 円）	20,000 円（税込 21,600 円）
						320M コース	4,348 円（税込 4,696 円）	
						1G コース	4,848 円（税込 5,236 円）	
第18種	スマートお得セレクト（集合住宅）	1 年	集合住宅	SJB	TV+NET+TEL	12M コース	2,857 円（税込 3,086 円）	10,000 円（税込 10,800 円）
						120M コース	3,333 円（税込 3,600 円）	
						320M コース	3,810 円（税込 4,115 円）	
						1G コース	4,310 円（税込 4,655 円）	

J:COM NET サービス（2024 年 9 月 30 日までにご契約のお客さま）

種別	名称	契約期間	住宅形態	SJB/STVB等	コース等（※2）	品目	月額利用料	契約解除料
					TV+NET	12M コース	2,605 円（税込 2,814 円）	
						120M コース	2,891 円（税込 3,123 円）	
						320M コース	3,367 円（税込 3,637 円）	
						1G コース	3,867 円（税込 4,177 円）	
第 19 種	スマートお得セレクト（2 年契約）	2 年	戸建住宅	SJB	TV+NET+TEL	12M コース	2,857 円（税込 3,086 円）	15,000 円（税込 16,200 円）
						120M コース	3,333 円（税込 3,600 円）	
						320M コース	3,810 円（税込 4,115 円）	
						1G コース	4,310 円（税込 4,655 円）	
					TV+NET	12M コース	2,605 円（税込 2,814 円）	
						120M コース	2,891 円（税込 3,123 円）	
						320M コース	3,367 円（税込 3,637 円）	
						1G コース	3,867 円（税込 4,177 円）	

J:COM NET サービス（2024 年 9 月 30 日までにご契約のお客さま）

種別	名称	契約期間	住宅形態	SJB/STVB等	コース等（※2）	品目	月額利用料	契約解除料	
第20種	スマートもっとお得プラン PHONE コース（2 年契約）	2 年	集合住宅	―	―	320M コース	3,348 円（税込 3,616 円）	25,000 円（税込 27,000 円）	
						1G コース	3,848 円（税込 4,156 円）		
第21種	スマートもっとお得プラン PHONE コース（3 年契約）（※1）	3 年	戸建住宅	―	―	320M コース	3,348 円（税込 3,616 円）	1 年目	35,000 円（税込 37,800 円）
						1G コース	3,848 円（税込 4,156 円）	2 年目	25,000 円（税込 27,000 円）
								3 年目	15,000 円（税込 16,200 円）

※1　契約期間は 3 年毎に更新となり、更新後は、契約期間を再度 1 年目と起算し直します。

※2　表中の略語は以下の通り。

TV	J:COM TV サービス加入契約約款に定めるサービス
NET	インターネット接続サービス契約約款に定めるサービス
TEL	J:COM PHONE プラスサービス契約約款に定めるサービス

2　第 1 項に定める月額利用料のうち、スマートお得プラン、スマートお得セレクト、スマートお得プラン EX、スマートお得セレクト EX およびお得プラン、もっとお得プラン（ただし、320M コースに限ります。）は、J:COM ホーム Wi-Fi の料金を含みます。

第 5 条（他の契約サービス）

定期契約の種別により、当社が別に定める約款のサービス（特定のサービスに限ります）を契約する必要があります。当社が別に定めるサービスの名称、コース等が一致している場合、全てのサービスを契約して初めて定期契約の締結となります。

第 6 条（定期契約の変更）

同一定期契約内のコースの変更を含まず、他の定期契約へ変更することをいいます。

2　サービス単体での契約に変更する場合は、定期契約の解除にあたります。

第 7 条（月額利用料）

定期契約で定めるサービスの利用料は、月額の利用額となります。当月分の利用料を当月末（当社が別に定める期日）までにお支払いただきます。

2　付加機能利用料は、料金表Ⅰおよび別に定める規約に則り、追加契約が可能です。

第 8 条（契約解除料）

定期契約で定める契約期間内に、契約者が定期契約の解除を行う場合には、契約解除料の支払いを要します。契約解除料の額については、第 4 条に定める通りです。

2　前項の場合において、更新期間にあたる場合は、契約者は契約解除料の支払いを要しません。

3　定期契約に必要な当社が別に定める他のサービスの解約に合わせて、定められた契約解除料は、重複して支払いを要しません。

第 9 条（更新の定義）

当社は、定期契約の更新について、以下のように定めます。

(1) 更新日は、定期契約が成立した日を含む歴月の初日から起算して、満了する日の翌日を示します。

(2) 更新期間とは、定期契約の満了日を含む歴月および更新日を含む歴月を示します。

第 10 条（定期契約の解約）

当社は、定期契約の解約について、以下のように定めます。

(1) 契約者が定期契約に定める全てのサービス、もしくは一部のサービスの解約を行う場合には、定期契約の解約となります。

(2) 前項の場合において、以下の場合には契約者は、契約解除料の支払いを要しません。

①契約者が、転居により当社の全てのサービスを解約する場合であって、転居後に、別記に定める特定事業者および協力事業者が提供するサービスの申込を行う場合

(3) 当社が定期契約に定める全てのサービス、もしくは一部のサービスの利用の停止を行う場合には、当社は、解約と扱います。

(4) 定期契約に電話サービスが含まれる場合、解約をした月の月末までは、定期契約の料金を適用します。

第 11 条（最低利用期間）

当社は、定期契約の締結をした場合には、最低利用期間を適用しません。

第 12 条（コース変更等について）

コース変更を行う場合には、契約の起算日が変更の翌日に変わります。

2　コース変更を行う場合であって、インターネット接続サービスの変更が発生しない場合には、費用は発生しません。ただし、他のサービスの増減がある場合、他のサービスの約款等に基づき、サービス変更手数料が発生します。
3　コース変更を行う場合であって、インターネット接続サービスの変更が発生する場合は、定期契約の解除または、サービス変更手数料が発生します。
4 前項までの規定にかかわらず、インターネット接続サービスの品目の変更のみを行う場合には、契約の起算日の変更はありません。

（実施期日）
この改正規定は、平成 29 年 4 月 1 日より実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 29 年 8 月 1 日より実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 29 年 9 月 1 日より実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 29 年 9 月 15 日より実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 29 年 12 月 1 日より実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 30 年 1 月 1 日より実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 30 年 3 月 1 日より実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 30 年 6 月 1 日より実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 30 年 7 月 1 日より実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 30 年 10 月 22 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 30 年 12 月 1 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 31 年 1 月 1 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 31 年 2 月 21 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、平成 31 年 3 月 1 日から実施します。
（実施期日）

この改正規定は、平成 31 年 4 月 1 日から実施します。
（経過措置）
当社は、この改正規定実施の日から平成 33 年 2 月 28 日までの間に、新たに 320M コースに申込みがあり当社が承諾した加入者のうち、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により居住継続が困難になった被災者もしくは国から避難指示等が出された地域からの避難者であることの申し出があり、かつ機器等の設置場所が、行政機関が被災者および避難者に提供する、応急仮設住宅もしくは公営住宅である期間に限り、本約款および料金表の定めに関わらず、平成 33 年 3 月 31 日まで以下の条件を適用します。
（1）320M コースの料金額（月額）を 1,905 円（税別）とします。
（2）第 7 条（最低利用期間）を適用しません。
2 当社は、前項に定める提供条件の確認のために、証明書類の提示を求める場合があります。
（実施期日）
この改正規定は、2019 年 6 月 1 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2019 年 10 月 1 日から実施します。
（経過措置）
この改正実施の際に、消費税を伴う場合の税込額（地方消費税を含む）は、本約款に定めるとおりとします。
この改正実施前にかかる料金については、なお従前のとおりとします。
（実施期日）
この改正規定は、2019 年 11 月 28 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2020 年 1 月 1 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2020 年 4 月 1 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2020 年 7 月 1 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2020 年 7 月 15 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2020 年 9 月 1 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2020 年 11 月 1 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2021 年 2 月 4 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2021 年 4 月 1 日から実施します。
（経過措置）
当社は、この改正規定実施の日から 2023 年 2 月 28 日までの間に、新たに 320M コースに申込みがあり当社が

J:COM NET サービス（2024 年 9 月 30 日までにご契約のお客さま）

承諾した加入者のうち、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により居住継続が困難になった被災者もしくは国から避難指示等が出された地域からの避難者であることの申し出があり、かつ機器等の設置場所が、行政機関が被災者および避難者に提供する、応急仮設住宅もしくは公営住宅である期間に限り、本約款および料金表の定めに関わらず、2023 年 3 月 31 日まで以下の条件を適用します。

（1）320M コースの料金額（月額）を 1,905 円（税込 2,095 円）とします。

（2）第 5 条（最低利用期間）を適用しません。

2 当社は、前項に定める提供条件の確認のために、証明書類の提示を求める場合があります。

（実施期日）

この改正規定は、2021 年 7 月 1 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2021 年 10 月 13 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2022 年 3 月 16 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2022 年 4 月 1 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2022 年 6 月 1 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2022 年 7 月 1 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2023 年 2 月 1 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2023 年 4 月 1 日から実施します。

（経過措置）

当社は、この改正規定実施の日から 2025 年 2 月 28 日までの間に、新たに 320M コースに申込みがあり当社が承諾した加入者のうち、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により居住継続が困難になった被災者もしくは国から避難指示等が出された地域からの避難者であることの申し出があり、かつ機器等の設置場所が、行政機関が被災者および避難者に提供する、応急仮設住宅もしくは公営住宅である期間に限り、本約款および料金表の定めに関わらず、2025 年 3 月 31 日まで以下の条件を適用します。

（1）320M コースの料金額（月額）を 1,905 円（税込 2,095 円）とします。

（2）第 5 条（最低利用期間）を適用しません。

2 当社は、前項に定める提供条件の確認のために、証明書類の提示を求める場合があります。

（実施期日）

この改正規定は、2023 年 6 月 1 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2023 年 10 月 1 日から実施します。

J:COM NET サービス（2024 年 9 月 30 日までにご契約のお客さま）

（実施期日）
この改正規定は、2024 年 4 月 1 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2024 年 7 月 15 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2024 年 10 月 1 日から実施します。
（実施期日）
この改正規定は、2024 年 12 月 1 日から実施します。
（改定料金プランへの移行に関する特約について）
当社は、この改定規定により、「インターネット接続サービス 改定料金プランへの移行に関する特約」を新設し、その適用を開始します。（以下、この特約のことを「移行特約」といいます。）
移行特約は、本約款に基づき現に契約している契約者に対し、電気通信事業法 第 27 条の 2 第 4 項などに適合した改定料金プランへの契約移行を目的として、新設するものです。
移行特約の新設にあたり、移行特約に記載が無い事項に関しては本約款を適用し、本約款との内容に異なる事項がある場合には移行特約を優先して適用するものとします。
（実施期日）
この改正規定は、2025 年 4 月 1 日から実施します。
（東日本大震災仮設住宅支援に関する経過措置）
当社は、本約款 附則 2023 年 4 月 1 日付の経過措置に定める東日本大震災仮設住宅支援に関する施策の適用を現に受けている契約者に対し、この改正規定により、本約款および料金表の定めに関わらず、2027 年 3 月 31 日まで以下の特別料金を継続適用します。

品目	料金額
320M コース	1,905 円（税込 2,095 円）

また、次の各号に規定する条件すべてを満たす契約者が、新たに 320M コースへの契約変更もしくは契約追加の申込みを行い、当社がそれを承諾した場合、本約款および料金表の定めに関わらず、2027 年 3 月 31 日まで上記の特別料金を適用します。
(1) 既に、この改正規定の実施日より前に J:COM TV サービス加入契約約款もしくは J:COM PHONE プラスサービス契約約款の附則 2023 年 4 月 1 日付 経過措置に定める東日本大震災仮設住宅支援に関する施策の適用を受け、その適用が現に継続されていること。
(2) 機器等を設置する場所が、行政機関から被災者および避難者に提供される応急仮設住宅もしくは公営住宅であること。
(3) 前号の提供条件を確認するための証明書類を当社へ提示できること。

（実施期日）
この改正規定は、2025 年 7 月 1 日から実施します。

J:COM NET サービス（2024 年 9 月 30 日までにご契約のお客さま）

（実施期日）
この改正規定は、2025 年 11 月 1 日から実施します。
この改正規定の実施により、以下の通り高機能 Wi-Fi モデムおよび Pod の名称を変更します。

変更前の名称	変更後の名称
高機能 Wi-Fi モデム	高機能 Wi-Fi
Pod	メッシュ Wi-Fi 端末

（実施期日）
この改正規定は、2026 年 3 月 1 日から実施します。

（実施期日）
この改正規定は、2026 年 4 月 1 日から実施します。
（ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について）
株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の 9 社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を 2026 年 4 月 1 日付で実施します。（以下、「組織再編」といいます）
また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026 年 4 月 1 日付で JCOM マーケティング株式会社に商号変更します。
この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、2026 年 4 月 1 日をもって JCOM マーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本約款の定めに従うものとします。

（実施期日）
この改正規定は、2026 年 6 月 1 日から実施します。

（実施期日）
この改正規定は、2026 年 8 月 1 日から実施します。

（実施期日）
この改正規定は、2026 年 9 月 1 日から実施します。